

### 教員募集要項

1. 所属学科 東海大学法学部法律学科
2. 職名および人員 特任准教授、特任講師のいずれか 1名  
【任用について】
  - ① 専任教員（任期なし）への任用変更を前提とした採用となります。
  - ② 本学着任後、原則として5か年度以内に任用変更のための審査を実施いたします。（着任後の教育・研究等の成果を総合的に審査いたします。）
  - ③ 審査結果によっては任用変更を見送る場合があります。その場合の契約更新限度は、「勤務形態」のとおりとなります。
  - ④ 特任教員が担当する職務および処遇は専任教員に準じます。
3. 勤務形態 常勤（任期あり）  
契約期間：1か年度 契約更新限度：9か年度  
但し、2013年4月1日以降に本学園と有期雇用関係がある場合、又は本学規程で定める契約の限度年齢（教授65歳、准教授以下62歳）に達する場合の契約更新限度は9か年度に満たない場合があります。
4. 応募期限 2019年8月20日（火）必着
5. 採用予定年月日 2020年4月1日
6. 応募条件
  - (1) 大学院博士課程修了者または刑法の分野でこれと同等以上の優れた研究業績を有する者
  - (2) 刑法分野の講義科目および基礎演習、専門演習などの演習科目を担当する十分な能力を有する者
7. 待遇 給与：年俸制（本学の規程によります。）
8. 専門分野 刑法
9. 担当科目 刑法分野・法学の基礎に係る講義科目および基礎演習、専門演習などの演習科目、現代教養科目、他学部の法学関係科目等
10. 応募書類
  - (1) 履歴書※（写真貼付）1通
  - (2) 研究業績リスト※ 1通
  - (3) 主要な著書または論文3ないし4点の原本（抜刷）またはコピー 各1部
  - (4) 推薦書（可能な場合）
  - (5) 教育実績書※（実績のある方のみ）
  - (6) 最終学校の修了（見込）証明書または単位取得（見込）証明書  
※現時点では履歴書、研究業績リスト、教育実績書の様式は自由ですが、手続きが進んだ段階で本学所定の様式で提出をお願いすることになります。
11. 選考方法
  - ・ 第一次審査（書類選考）を通過した方に対し、面接による第二次審査を行い、学部としての候補者を選考します。一次審査、二次審査の結果は、決定し次第、本人あてに通知します。
  - ・ なお、面接のための来学に要する旅費等の費用は、応募者の負担とします。また、提出書類は、原則として返却しませんのでご注意ください。
12. 書類送付等 〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4丁目1番1号  
東海大学法学部長 あて  
封筒に「刑法教員応募」と朱書きし、書留で郵送してください。  
問合せ先 [jj-jimushitsu@tsc.u-tokai.ac.jp](mailto:jj-jimushitsu@tsc.u-tokai.ac.jp)  
（法学部法律学科事務室 渡辺とも子）